

令和6年 第9回 津久見市農業委員会定例会議事録

1. 開催期日 令和6年9月12日（木）
2. 開催場所 津久見市役所 大会議室
3. 開催時間 9時58分～10時39分
4. 出席委員

	出席委員			欠席委員	事務局
1 番	瀬戸口	弥栄子	君		局長 野々下 直 人
2 番	石 井	嘉一郎	君		主幹 中 野 利 枝
3 番	五十川	正 文	君		アドバイザー 浅 田 誠 治
4 番	上 杉	益 美	君		
5 番	樋 口	寛 司	君		
6 番	松 尾	長 生	君		
7 番	渡 邊	秀 寿	君		
8 番	岩 崎	達 也	君		
第1地区	上 野	博 明	君		
第2地区	大 杉	栄 一	君		
第3地区	前 野	茂 樹	君		
第4地区	加 藤	尚 喜	君		
第5地区	祖 田	宗 重	君		
第5地区	仲 尾	次 生	君		
第6地区	川 野	喜 一	君		
第7地区	佐 藤	梅太郎	君		

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 会議書記の指名について
- 第3 議案審議
 - 議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請について（所有権移転）
 - 議案第23号 現況証明書（非農地証明書）の発行について
 - 議案第24号 農地法第5条の規定による許可申請について（所有権移転）

会議開会時間 9時58分

事務局 ただ今から令和6年第9回定例会を開催いたします。
それでは、会長、挨拶をお願いします

会 長 皆さん、おはようございます。
まだ、なかなか涼しい日が来ません。台風の際は若干涼しかったのですが、それ以降、毎日暑い日ばかりで私も熱中症になりそうな気がします。皆さんも健康に気

をつけて日々過ごしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局

本日、委員 8 名中、出席者 8 名で定例会は成立しています。

それでは、津久見市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますが、今回 3 条申請に会長ご本人の議案があります。農業委員会会議規則第 10 条に、委員会の委員は自己又は同居者の親族もしくは、その配偶者に関する事項については、その議事に参与することができないと定められていますので、会長には退席していただき、議案第 22 号については議事の進行は会長代理の岩崎委員にお願いいたします。

議 長

それでは、私の議案がありますので退席します。

【渡邊会長 退席】

議 長

会長が退席されましたので、会長代理の私、岩崎が議事を進行したいと思います。まず議事日程第 1 の議事録署名委員の指名を行います。津久見市農業委員会会議規則第 13 条第 2 項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただきますことにご異議はありませんか。

【「異議なし」との声あり】

それでは（1 番）瀬戸口 弥栄子委員、（6 番）松尾 長生委員、よろしくお願いします。

議事日程第 2 の会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員を指名します。

議事日程第 3 の議案審議に入ります。

事務局

議案第 22 号の議案書をご覧ください。農地法第 3 条の許可申請（所有権移転）は 3 件です。議案書をもとに説明します。まず、1 件目です。

【議案第 22 号 1 件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- | | |
|---------|---------------------|
| ・土地の所在地 | 津久見市大字千怒字前田1564番 |
| ・登記地目 | 畑 |
| ・現況地目 | 畑 |
| ・転用面積 | 221.00㎡ |
| ・譲受人 | ●●●● 津久見市大字千怒●●●●番地 |

- ・譲渡人 ●●●● 宮崎県延岡市沖田●●●●番地61
- ・理由 (譲受理由) 農地拡張
(譲渡理由) 農地拡張

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第1地区 畑の所有者は延岡市におりまして、そのお隣が私と同級生です。2年前に耕作されていた方が亡くなりまして、全部で34筆の農地がありました。その後、耕作される方がなかなか見つからず、今回、譲受人の畑と道が併設しているその内の1筆を買って耕作をするということで、非常に良い事だと思いますのでよろしくお願いします。

議 長 ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手を願います。

(質問、意見なし)

議 長 3条申請で畑を拡張するという事なので、良い方向に進んでいくと思いますが、その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第22号の1件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第22号の1件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

議 長 それでは、議長を渡邊会長と交代します。

【渡邊会長 入室】

議 長 ご迷惑をおかけしました。ありがとうございました。

事務局 続いて、議案第22号、農地法第3条の許可申請（所有権移転）の2件目です。

【議案第22号2件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字千怒字茶エン合899番ほか31筆
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・転用面積 4,701.78㎡
- ・譲受人 ●●●●● 由布市挾間町来鉢●●●●番地
- ・譲渡人 ●●●● 宮崎県延岡市沖田●●●●番地●●
- ・理由 (譲受理由) 農地拡張
(譲渡理由) 農地拡張

- ・土地の所在地 津久見市大字千怒字茶エン合957番
- ・登記地目 田
- ・現況地目 畑
- ・転用面積 6.61㎡
- ・譲受人 ●●●●● 由布市挾間町来鉢●●●●番地
- ・譲渡人 ●●●● 宮崎県延岡市沖田●●●●番地●●
- ・理由 (譲受理由) 農地拡張
(譲渡理由) 農地拡張

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第1地区 この33筆の土地の中には、ほとんど入れない状況の畑もありますが、ちょうど渡邊会長も現地にいたので、この広さの畑を耕せるのか？と聞いたら、譲受人が法人化して人を雇ってみかんを作りたいという意向から、この33筆を購入したいということです。この荒れている広い土地が、全てみかん栽培に活用されることは、津久見市にとっても非常に良いことだと思います。

議 長 この譲受人の方は県内の二市で米を作っており、一市でみかん栽培もしております。それで、今度は津久見市で畑を借りて、みかんを作ったらどうですか？と勧めたところ、自分も高齢で先も見えないので法人化にして津久見でみかんを作りたいということで、どうせ作るなら今回の申請している土地だけではなく、周りの畑も購入してみかんをつくりたいということです。なので、今後も随時お世話をしていかないといけないのかなという流れになっております。私からの説明は以上です。

議 長 ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手を願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第22号の2件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第22号の2件目は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務局 続いて、議案第22号、農地法第3条の許可申請（所有権移転）の3件目です。

【議案第22号3件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- | | |
|---------|----------------------------|
| ・土地の所在地 | 津久見市大字津久見浦字迫山101番1ほか4筆 |
| ・登記地目 | 畑 |
| ・現況地目 | 畑 |
| ・転用面積 | 250.37㎡ |
| ・譲受人 | ●●●● 大分市里●丁目●●番●号 |
| ・譲渡人 | ●●●● 神奈川県横須賀市池田町●丁目●●番●号 |
| ・理由 | (譲受理由) 農地拡張
(譲渡理由) 耕作困難 |

議長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第4地区 現地は先ほど説明がありましたように、長泉寺さんの南東方向の宅地と山の間の場所になります。議案書26ページの地図を見てください。1-3と囲ってある農地の上の所に家が建っております。現在、譲渡人の名前になっていますが、譲受人の方が引っ越してきていて、それに付随して1-1から1-5までの農地を縁取りしておりますが、ここを所有権移転するということです。27ページの写真を見ていただければわかると思いますが、上の方の1-1と1-4、この右に写っているのは急傾斜対策事業の防護壁の一部となっています。そして、その上の部分に農地が存在していますが、かなり荒れています。その下の1-2と1-3。これは今、建っている宅地の裏側になりますが、一応、これも登記簿上、現況も農地ということになっています。そして右側28ページの1-5。これは玄関先の狭い農地ということになっておりますが、見てのとおり畑としてどうかということに関しては疑問符が付くところですが、事務局の方で確認していただいたところ、本人も農地と

して使用するということを言われているようで、5年間の誓約書も出していただいているということです。

現段階ではどうかと思いますが、今後は推移を見守りながら、監視していくというか、注意して見ていく必要があると思っております。私からは以上です。

議 長 議案書の27ページ上の写真を見ればわかると思いますが、かなり荒れております。私と岩崎委員さん、事務局と現地確認に行きました。ここを本当に畑として使用するのかな？という印象だったんですが、譲受人さんがちゃんとやりますからということで誓約書もいただいております。ただ、多少不安な部分もありますので、向こう5年間は追跡調査をするということを譲受人さんには伝えております。

議 長 ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手を願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第22号の3件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第22号の3件目は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務局 議案第23号の議案書をご覧ください。現況証明書（非農地証明書）は2件です。議案書をもとに説明します。まず1件目です。

【議案第23号1件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字津久見字中鶴下2372番2
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 雑種地
- ・登記面積 174.00㎡
- ・申請人 ●●●● 津久見市大字津久見●●●●番地の●

申請人の父親が60年前に住宅を建設し貸家としていたが、令和6年4月に解体し現在は駐車場として使用している。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第2地区 ここは空き家になった後、解体して駐車場として利用しています。現況は明らかに駐車場ですので雑種地だと思います。

議 長 60年前の話なので、今、私たちに言われてもちょっと困るんですが、ここは地籍調査をしているはずなので、なぜその時に変更しなかったのかな、という疑問があります。それと、よくこんな狭い所に家が建ったなという感じで、建築許可の方にもちょっと問題があるのではというような感じですが、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

事務局 34ページの写真を見ていただくと、解体されて砂利が敷かれている部分が今回の申請地ですが、せめて家屋がある時に申請を出していただきたかったという思いがあります。それと、34ページ下の写真の奥に平屋の家と、その隣の2階建ての家も申請人の親族の関係で、今後、同様の申請があるかと思っています。

4 番 その親族の関係も、地目変更してくれませんか？と言った方がいいのでは。実際、畑に家が建っているので、すぐに申請書類を提出してもらった方が良いと思うが。

事務局 その内容で指導をしていますので、来月の定例会で議案として提出できると思います。

議 長 事務局とも話をしたのですが、60年前の話をどうこうというわけではないのですが、やはり、現委員さんが、常日頃から農地パトロール等を行って、違法建築物や違法な倉庫等の確認をする必要がありますし、特に倉庫は早く作りたいという方いるでしょうから、もし作っている場合には手続き等が必要な旨を早めに指摘してこういうケースが起こらないよう、お願いできたらなと思いますので、皆さん、その辺はパトロールの方をよろしくお願いしたいと思います。

議 長 その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第23号の1件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第23号の1件目は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務局 続いて、現況証明書（非農地証明書）の２件目です。
議案書をもとに説明します。

【議案第２３号２件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字八戸字山ノ神1577番
- ・登記地目 田
- ・現況地目 原野
- ・登記面積 1,097.00㎡
- ・申請人 ●●●● 津久見市大字津久見●●●●番地の●

昭和５８年ごろから作物は作っておらず、遠方で現地へ行くことが難しく、土砂も流入していて現況は木が成長していて原野になっている。

議長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

８番 議案書の３８ページを見てもらうと、中ノ内から登って大村に行く集落の手前の道下という位置になります。八戸につきましては、今まで何回も案件が出ているので皆さんご存じだとは思いますが、申請人につきましては、昨年ですか、旧自宅の案件も出ていました。議案書の３９ページ、４０ページの写真を見てもわかるように、もうほぼ雑木で、八戸地区につきましては、ほぼ山林地区という形になっていて、集落そのものも人は住んでいません。申請人につきましても早くから引っ越しをして別の地域で生活していますので、ここには行くような状況にはなっていないと思います。なので、特に問題はないと思います。以上です。

議長 ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手を願います。

（質問、意見なし）

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第２３号の２件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

全員賛成ですので、議案第２３号の２件目は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務局

議案第24号の議案書をご覧ください。農地法第5条の規定による許可申請（所有権移転）は2件です。まず1件目です。議案書をもとに説明します。

【議案第24号（所有権移転）1件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字上青江字下手6489番ほか1筆
- ・登記地目 田
- ・現況地目 畑
- ・転用面積 577.00㎡
- ・譲受人 ●●●● ●●●●● 代表取締役社長 ●●●●
津久見市合ノ元町●番●●
- ・譲渡人 ●●●● 津久見市大字上青江●●●●番地
- ・転用目的 資材置場・駐車場
- ・農地区分等 第3種農地 用途地域無指定地域
転用目的は、資材置場及び駐車場として使用するため。

議長

ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第5地区

譲渡人が農業をしていたのですが、ちょっと体調が悪いということで、同じ地区の方が借りて作っていたのですが、その方も体調が良くないということで農業を諦めた状態です。山際で、ちょっと日当たりも悪い所ですし、農地としてはあまり適していないかもしれません。以上です。

議長

続きまして当番調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

第6地区

現地確認には譲受人の関係者も立ち会いました。境界もはっきりとしていますので、特に問題はないと思います。以上です。

議長

ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第24号の1件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議案第24号の1件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 続いて、農地法第5条の規定による許可申請（所有権移転）の2件目です。議案書をもとに説明します。

【議案第24号（所有権移転）2件目について議案書と写真をもとに

- ・土地の所在地 津久見市大字上青江字木戸口東通4185番1
 - ・登記地目 畑
 - ・現況地目 畑
 - ・転用面積 386.00㎡
 - ・譲受人 ●●●● ●●●● 代表取締役 ●●●●
津久見市大字上青江●●●●番地
 - ・譲渡人 ●●●● 津久見市大字上青江●●●●番地
 - ・転用目的 駐車場用地
 - ・農地区分等 第3種農地 第1種住居地域
- 転用目的は、駐車場として使用するため。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第5地区 現地は譲受人の隣接地で、写真を見てもわかるように、かなり雑草が生い茂っております。譲渡人の父親が亡くなって現在は譲渡人が手入れしておりますが、なかなか手が回らないようにあります。特に問題はないと思います。

議 長 続きまして当番調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

第6地区 説明があったとおりで、特に問題はないと思います。

議 長 ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第24号2件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議案第24号2件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

以上をもちまして、津久見市農業委員会第9回定例会を閉会いたします。

会議閉会時間 10時39分

津久見市農業委員会会議規則第13条の規定により会議録を作成し、署名する。

令和6年9月12日

津久見市農業委員会会長 渡 邊 秀 寿

議事録署名委員 瀬戸口 弥栄子

議事録署名委員 松 尾 長 生